

## 再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース

NO. 303

2017/10/11

東京都公立学校教職員組合（東京教組）

再任用・再雇用職員・非常勤教員部

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F

TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

### 2017 ハンドブックが完成しました！ 各支部からお届けします。

— 遅くなってしまいました —

例年、夏休み前に配布していたハンドブックですが、改訂作業に手間取り、完成・配布が大幅に遅れてしまいました。部員のみなさまにはご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。2017改訂版ハンドブックには、再任用・非常勤教員の勤務条件・福利厚生・税金や社会保険当の手續に関して知っておくべき内容などを掲載しています。



是非ご活用ください。また、勤務条件などでご不明な点などありましたら、東京教組までご連絡ください。

### 東京都人事委員会勧告出される！ またしても、月例給据え置ききの不当勧告！

東京都人事委員会は10月6日、都知事と都議会に対して「2017年度の東京都職員の給与に関する勧告・報告」を行いました。一時金については、3年連続で「0.1月の引き上げ」を勧告していますが、月例給については、またしても「較差が極めて小さく改定見送り」とする不当なものです。勧告の詳細については、闘争速報3号をご覧ください。

### 退職金の見直しはどのようなのか？ 勧告ではどのように言及？

勧告では退職手当制度について「国の退職手当の見直しの動向を注視し、適切な

対処が必要」としています。国家公務員の退職手当は、人事院が5年に一度の民間企業調査を行い、民間企業の支給水準との均衡を図ってきました。前回の調査は2011年に行われ、13年度に14.9%の大幅削減が実施されました。(約400万円の減)今回は2015年度末の退職金を対象に調査が行われ、今年4月に結果が公表されました。それによると、民間との支給水準の差は3.08%(平均で78万1000円)とされています。この減額について、政府は来年1月の通常国会に「改正法案」を提出する方針を決めたと、東京新聞が報じました。東京都もこれに準じて対応することになりますが、解散・総選挙となり「改正法案」の審議・成立や総務省の通知等が先送りされることになり、前回のように、秋季確定闘争で決着となるかどうかは予断を許さない状況となっています。

## 大田支部の交流会の取り組み 森谷 憲光(大田支部世話人)

### 《年間を通しての交流会の流れ》

大田支部では、交流会を毎学期1回以上開催し、情報交換を密にし、各職場での職務改善や区教委要請行動に役立てたりしています。

特に、小学校の非常勤教員1年目の人は、年度当初に校長から「先生には、週当たり18時間受け持ってもらいます」等と一方的に言われる人も多く、「情報が欲しい」という声がよく聞かれます。

交流会では、出席者全員が各職場での様子を報告しあい、問題点を出し合ったりお互いにアドバイスをしたりしています。交流会でのアドバイスを受けて、校長交渉をした結果、持ち時数等での改善が図られて良かったという方もいます。交流会には、OB・OGや未組の方の参加も大歓迎です。

今年度の交流会は、6月29日、10月19日、1月18日、3月8日の4回を予定しています。1月18日の交流会では、大田区教育委員会への要請内容を検討する予定です。例年、2月中旬に区教委要請行動を行っています。東京教組の部会アンケートの結果も活用しています。3月8日の交流会では、区教委要請行動の報告と各職場での1年間の勤務の様子を出し合い、次年度に向けた取り組み課題を明確にしていきます。交流会終了後に、OB・OGも誘って歓送会を兼ねた懇親会を開催しています。

また、9月に入って、「公務員等の年金の未払い問題(配偶者への振替加算)」が大きな問題になっています。年金制度については、よく分からない点が多く、満65歳間近になると日本年金機構や共済組合への「年金受給申請関係書類の作成や公的な証明書の収集、提出等」がかなり負担で大変だ」という声もよく聞かれます。

最近の交流会で出されている問題点を幾つか取り上げてみました。これは区教委要請行動でも取り上げ、抜本的な改善を要求しています。

### 《最近の交流会で出されている問題点》

- ①管理職の対応が職場毎にかなりの違いがあり、小学校の非常勤教員では、1週間あたりの持ち時数が18時間という職場もあれば、週11時間で済んでいるという職場もある。都教委で、小学校の非常勤教員の週当たりの標準の持ち時数をきちんと明文化して欲しい。
- ②荒れ出した学級のクラス担任のサポートで、年度途中で、週数時間張り付いて生活指導等を任されることがあり、結構気遣いすることが多い。別途人的配置をすべきだ。
- ③担任が病休等で入院したりすると、病休代替で担任を急遽任される場合がある。病休期間が長引きそうな場合は、代替講師をきちんと確保すべきだ。
- ④定年前と比べ、給与等が著しく低額なのはおかしい。年金が支給されない間は、給与を大幅に増額してほしい。非常勤教員にもボーナスを支給すべきだ。
- ⑤年金が支給されるまでは希望者全員を採用しているが、年金が支給されるようになると、更新を希望しても更新不可になる人が例年出ている。しかも、本人には更新不可の理由説明が全くない。更新希望者全員を更新させるべきだ。

## 江戸川区教育委員会傍聴記

### — 「道徳」教科書採択 —

顧問 飛田 邦子

この夏、2018年度から本格実施される小学校の「特別の教科書 道徳」の教科書が、各地教委で採択されました。8月22日(火)、残念なことに江戸川区では「子どもと教科書全国ネット21」をはじめとする全国の市民団体が不採択を求める要望書を出していた教育出版の教科書が採択されてしまいました。

### 「“不採択”を求める要望書」が出された教科書を“採択”

教科書展示会で、実際に教育出版の道徳教科書を手にして、他の7社とは異なる問題性を感じていたので区教育委員会の決定には深い疑義を抱きました。

教育委員会を傍聴して疑問に思ったことがいくつかありました。まず、区民・学校・検定委員会の意見集約が提示されず、「委員はそれらにふまえて議論する」とされたことです。展示会に足を運び、教育出版への反対意見を書いた区民はわたし以外にも何人もいました。もっとも重視すべき学校意見の集約はどうだったのでしょうか。きちんと示すべきだったのではないのでしょうか。他区では、1日目は区民・学校・検定委員会意見の説明、2日目に委員会審議というところもあるとのこと。先立つ回の教育委員会で提案されていたのかもしれませんが、しかし、傍聴する区民

にもそれらが分かるように提示して、開かれた明快な審議になるように、江戸川区はぜひ改善してほしいと思います。

審議は、議論が深まらないままに発言したことがそのまま通っていくという印象でした。ある委員が、「人間いかに生きるか。道徳観、倫理観というものは、子どもの成長過程での深い感動から育まれるのではないか。教出は歴史的事実人物の生き方を示して感動を与える」と教育出版を推しました。その場合、教育出版ではどんな「歴史的事実人物」を取り上げているのかが問題となるはずですが、教育出版だけが、道徳の手本にするべきとして紹介する人物に経済界での成功者（豊田喜一郎、松下幸之助、本田宗一郎、山葉寅楠など）を数多く、掲載しています。「マザー・テレサや宮沢賢治ではなく、上記の人物を取り上げることが子どもの成長にとってどうなのか」と議論すべきではないでしょうか。

### **現場の声に耳を傾けたのか？**

指導上の問題では、「教出は巻末に教員が教える例があり、教員は有り難いのは」とある委員の発言がありました。現場の教員からは、教出は「学習の手引きに模範解答が載っていて、これ以外は考えにくい状況、あるいはこれが正しいと押し付けとを感じる状況もあり得る」とか、「学習の手引きが親切だが、逆にそちらに引っ張られてしまう」という疑問や懸念の声を上げています。（学校意見）現場の声にもっと耳を傾ける必要があるのではないのでしょうか。教科書に記載された発問によって子どもたちがひとつの方向に誘導されることは危険なことです。

さらに、教育出版では、国旗への正対のしかたや君が代斉唱時の起立・礼のしかたを写真入りで指示（2年生補助教材）したり、戦前の修身と同じようなおじぎを1、2年生にさせようとする「しつけ」・「礼儀」の教材が数多く取り入れられたりしています。幼いうちから、礼法や愛国心を刷り込むことになり、大きな危機感を抱きます。また5年生の「下町ボブスレー」では、安倍首相の写真が、「一人はみんなのために…」では、野田東大阪市長の写真が掲載されています。安倍首相や野田市長など現役の政治家が道徳教科書に写真入りで登場するのは教育の中立性、選挙の公平性から見て大きな問題です。

### **道徳教科書の問題性をさらに広く訴えていく**

このように他の教科書と比べて教育出版がきわめて異質なのは編著者に貝塚茂樹武蔵野大学教授をはじめとして、育鵬社道徳教科書（パイロット版）の執筆者が数多く入っていることが指摘されています。

内容上の問題性になんら踏み込まないままに江戸川区で教育出版の道徳教科書が採択されてしまったことに、重ねて遺憾の思いでいっぱいです。教科書は2018、2019年度使用とのことですが、教育出版の道徳教科書の問題性をさらに広く訴えていかなければならないと思います。

## 追悼 佐伯敏子さんの逝去を悼む

顧問 城田純生



佐伯敏子さんと私との出会いは1989年、杉並教組で行った平和ツアーです。8月5日の市内慰霊碑巡りのバスで私の隣に座られたのが佐伯さんでした。うだるような真夏の広島、市内100カ所程の慰霊碑を一つずつ訊ねて回りました。大きなやかんを抱え、ろうそくとお線香を持ち碑の前で手を合わせます。酷暑の中、私自身相当堪えましたが70歳を過ぎている佐

伯さんのどこにこの様なエネルギーがあるのだろうと不思議でした。

その日の晩、供養塔の前にごさを敷き、車座になって佐伯さんの話を聞きました。

「1945年8月6日は、疎開していた長男に合うため前日から郊外の姉の家に行ったので、私は直撃を避けられた。市内にいた母や夫の両親を探しに、まだ火の海となっている爆心地を駆けずり回った。まだ生存している重傷者達が無傷の私に助けを求めたが、家族を捜すので彼らを見捨てざるを得なかった。また、市内を歩くには道を埋め尽くす多くの死没者達の遺体を踏みつけるしかなく、この時の足の感触は今でも残っている。『足が熱く、人の上を踏んで歩いた。人間としてやってはいけないことをした。』

直撃を受けた兄2人と妹はその後亡くなり、母は首だけの姿で見つかった。従兄弟を含め親戚計13人を70日間で失った。その間、私の親族・家族同士の間ですら『病気がうつる』と言って原爆症を発症した者に近づくのを嫌がったり、負傷者を一時的に別の人に預けようとしても、食い扶持が減ると言って断られたりすることがあった。戦争や原爆が人間の身体のみならず心も傷つけることを見せつけられた。」と話された。

平和公園内には被爆による無縁仏を葬るための原爆供養塔があります。この供養塔の拝礼者はほとんどおらず雑草などで荒れ放題でした。佐伯さんは七万休もの遺骨が納められている供養塔の周辺の草むしりや清掃等を毎日行うなど献身的に活動されていました。また、供養塔を訪れる人々に被爆体験の証言活動をされていました。東京子ども派遣団でも毎年、子ども達の前で証言をしていただきました。

佐伯さんはその後、脳梗塞で倒れられ入退院を繰り返されました。供養塔への日参や証言活動も止められましたが、自宅を訪れる人々に体験談を語られていたそうです。

私は佐伯さんをはじめとする被爆体験者から多くの事を学びました。特に「戦争は人の心をも傷つける。」との佐伯さんの言葉はその後の平和への闘いの原点になっています。この言葉を今一度噛みしめ、反戦・平和の絶え間ない取り組みをしていきます。

今回のご逝去を知り、驚きと悲しみに耐えられません。ご生前のお姿を偲びご冥福をお祈り申し上げます。

# 秋の交流会 11月18日(土)

## 中野哲学堂周辺

### 昼食交流会もあります

学校現場では文化祭や学芸会等の学校行事で多忙な毎日が続いていると思います。忙しい時期とは思いますが、11月のひと時、恒例の『秋の交流会』を開催致します。計画の細部が決定しましたので、ご案内いたします。

今回は中野区にある哲学堂周辺の神社・仏閣の歴史探訪です。毎年お世話になっている嘱託員の先輩である太田恵康先生にも体調が良ければ案内をお願いしています。散策後、昼食を兼ねて交流会を行います。各地区の様子など報告していただき、親交を深めたいと思います。たくさんの方の皆さんの参加をお待ちしています。

期 日 11月18日(土) 10時00分集合・15時頃まで  
(交流会を含めて)

集 合 西武新宿線 沼袋駅

散策場所 ①実相院 ②百観音明治寺 ③禅定院 ④貞源寺  
⑤哲学堂 以上

昼食・交流会 13時30分頃から15時頃。

昼食会場所 アジアンダイニング&バー「ニューエベレスト」西武新宿線新井薬師前

参加費用 3,000円程度

参加方法 ①散策・昼食会の全行程参加 ②散策のみ参加 ③昼食会のみ参加  
ご都合によって参加ください。

※人数によって交流会 会場が変更になることがあります。変更の場合は、参加を申し込まれた方にお知らせします。

参加申込み 10月末日までにお名前、参加方法を

### 東京教組 (FAX03-5276-1312)

秋の交流会参加申込み書 (このページ用紙のままFAXしてかまいません)

お名前	単組 (現・元) 職場	連絡先 (できれば)

1 散策・昼食会の全行程参加    2 散策のみ参加    3 昼食会のみ参加

※ いずれかに○印をつけてください。

当日の連絡先 090-5582-9163 E-mail linkenn1956@yahoo.ne.jp 林 健